

自治基本条例について

1 自治基本条例とはどのようなものですか

まちづくりの基本的なルールを定めるものです。

一般的には、まちづくりに関わる市民・議会・行政の役割や責務、行政運営の基本原則などについて定められています。

2 今、なぜ条例を制定するのですか

現在、国から地方に権限を移譲する取り組みが進められており、各自治体は、これまで以上に自らの責任で地域のさまざまな課題を解決していくことが求められています。そこで、姫路市では、自治の在り方を改めて定義し、市政運営の基本的な考え方を明らかにする「姫路市自治基本条例」の制定に取り組むこととしました。

3 条例を制定するとどうなるのですか

市政に対する市民の役割や市民に対する行政等の責務が明らかになります。

市民の皆さんに市政への参画について考え、実践していただくことで、これまで以上に市民の意見を反映した市政運営が可能になると考えています。

また、市政を担う職員にとっても、条例の理念や内容を理解し、実践することにより、市民との協働や市民への説明責任等に関する意識が向上し、市民の視点に立った行政サービスの一層の推進が図られると考えています。